

聖ヨハネ学園

後援会 だより

33



一日動物園 動物たちと遊んでいます 下田部保育園

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548

後援会の務め



後援会会計監査役
東 敏 勝

10月31日、朝日新聞の朝刊に『養護施設18歳以上でも！（児童福祉法年齢引き上げ論議・退所後未成年の自立困難）児童福祉法の対象年齢を18歳未満から引き上げる議論が始まった。：年内に社会的養護のあり方に関する報告書をまとめる。』との記事が掲載されました。

折しも、10月3日の後援会三役会（後援会会議）を控え、提出議案等の準備をする会に於いて、卒園後の子どもたちのケアに付いて話し合いを行ったところでした。

聖ヨハネ学園には卒園後、大学、専門学校等に進学する子どもたちへの

奨学金制度、土曜会（この会に付いては皆様にご案内済みと思えます）があります。しかし、就職して社会に出て行った子どもたちへの援助制度は整っておりません。就職して学園を出て行けば一応施設としての役目は終えたと言う事になります。でも、巣立った子どもたちが必ずしも新しい環境に馴染み、順調に生活基盤を築いて行っているかと言えはそうとは言えません。むしろ、一般的高卒者より厳しい環境にあり、離職率は高いと言われるかもしれません。その原因は色々考えられますが、施設長の話により「就職先を選ぶに当たり、学園を出なければならぬ為、住込みか社員寮のある所を選ばなければならぬ」と言うことがあります。「

この事。離職すれば当然そこを出なければならぬ」と言っています。その為、たちまち住む所、寝る所に窮する事になります。又、長期の療養を有する病等にかかる事もあるでしょう。不幸にも、そうした状況に至った時、古巣を頼って帰園し、再出発の時まで安心して過ごせる場合は現在の所はありません。整える必要性があると思えます。

どの養護施設もその必要性は十分に承知しているものと考えますが、そこには乗り越えなければならぬ課題（人、もの、金）が立ちほだかり、思うに任せない所があるのでしよう。

今回、聖ヨハネ学園後援会は上記課題を話し合いますが、養護施設に限らず、法人全ての施設の悩みを共有し、ご利用者から「快適な施設だ」と言われる様頑張り職員の方々の一助となる様に務めて行かなければと思えます。

児童養護施設だより

子どもたち頑張っています



いエールをよろしく願っています。
次に本年度の卒園予定者は5名(男子3名・女子2名)います。成績優秀で学校推薦を

下田部保育園

一日動物園の様子

10月19日(月)に下田部保育園に移動動物園がやってきました。子どもたちが普段遊んでいる園庭にうさぎやポニー、ヒヨコ、ネズミ、カメ、キツネ、タヌキ、エミューなど可愛い動物たちがたくさん遊びにきてくれましたよ。

H25年度卒園生O・S君は近畿大学理工学部で勉学と大学生生活をエンジョイしています。前期で必要な単位はすべて取得しスムーズに2年生に進級することができています。アルバイトにも精を出し本年度は自力で授業料を支払うと頑張っています。みなさまからいただいた暖かいご支援への感謝の気持ちを忘れることなく、元気に明るく充実した日々を送っています。

在園生(高2)F・Mさんは2年生に進級し、選択コースを変更して新たな気持ちで高校生活にチャレンジしていきます。本年度は最終学年への大切な橋渡しの1年間です。今後みなさまのあたたか

うけ大学進学が1名、就労が4名で就労は3名(男子1名、女子2名)が内定をいただいています。あとの1名もほぼ就労先の目途がついている状況です。子どもたちの頑張りをお伝えするとともに、卒園までの残された毎日の生活を大切に過ごしていきたいと思

が毎年楽しみにしている行事の一つで、「動物さんくるの？」と心待ちにしています。当日の朝、動物たちにあげるとごはんをキラキラとした笑顔でもってきてくれた子どもたち。いざ園庭に動物たちがやってくる。「うわー!」「きたー!」と興味津々に窓から外を眺める様子はとても可愛かったです。

実際にごはんをあげるコー



ナーでは「どうぞ」と言っごはんをあげる姿や、「食べたー」と嬉しそうにしている姿を見ることができました。ポニーにも乗ることができコーナーがあり、動物たちと触れ合うことで子どもたちはやさしさ、思いやり、いたわり、ぬくもりなどたくさん

感情を育むことができました。また、下田部保育園の子どもたちだけでなくのびのびランド(地域の子どもたち)のお友達と同じ法人内の施設である、聖ヨハネ学園、エンゼル園のお友達も一緒に参加しごはんも一緒に食べています。今年も笑顔あふれる楽しい一日を過ごしました。

このように交流ができる場も下田部保育園の子どもたちにとって貴重な時間となっています。子どもたちは一日動物園で育んだやさしさや思いやりを胸にまた保育園生活を送っています。来年の一日動物園ではどのような姿を見せてくれるのか…今からとても楽しみです。

後援会(入会要項)	年間会費	1) 個人会費 1口 2,000円
		2) 団体・法人会員 1口 10,000円
入会方法	いずれも、何口でもよろしくお願ひします。振り替え用紙でご送金いただくだけでも会員登録させていただきます。	
寄付控除	郵便振替口座=00910-5-5789 加入者名=(社福) 聖ヨハネ学園 ご寄付は次の法律により税法上の優遇措置が受けられます。	
	所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第3項及び第4項第3号該当	

後援会寄付金について
2015年度上半期(4月1日~9月30日)に、後援会、聖ヨハネ学園、ミス・ブール記念ホーム、地域生活支援センター光、聖ヨハネ子どもセンター、本部にご寄附いただきましてありがとうございます。
寄付金額 1,384,789円

「後援会だより」㊸
●発行 社会福祉法人 聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
●電話・ファックス (072)687-0548

☆土曜会奨学基金とは
昭和38年立教大学BSA(聖アンデレ同朋会)のメンバーが土曜会という集まりを通して高校進学、特に私学に進学する際の授業料負担に對しての奨学金支援を継続して実施してまいりました。平成22年に土曜会の活動を発展的に解消され、学園に對して500万円を寄付金としていただきました。みなさまのご意志を「土曜会奨学基金」として学園の子どもたちの進学奨励金制度として発足しました。学園後援会からも賛同を得て、平成24年度から年間30万円を基金に拠出をいただいています。ここに寄附いただきましたみなさまに感謝とお礼を申し上げます。今後子どもたちへのご支援をよろしくお願ひいたします。